Vol.150　2018 April

あしや 社協だより

社協とは…?
社協(社会福祉協議会)とは社会福祉法第109条に定められている「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」です。全国・都道府県・市町村に設置され、地域住民や社会福祉関係者の参加により、地域の福祉推進の中核としての役割を担い、さまざまな活動を行っている非営利の社会福祉法人の民間組織です。

発　行
社会福祉法人　芦屋市社会福祉協議会
〒659-0051　芦屋市呉川町14-9
TEL0797(32)7530　FAX0797(32)7529

社協だより150号発刊をむかえて

会　長　加納　多恵子

昭和51年に芦屋市社会福祉協議会は社会福祉法人として認可されました。その後、芦屋市社協は地域福祉事業に重点を置き、今日まで発展してきましたが、平成31年4月にハートフル福祉公社と事業統合することが決まり、社協といたしましても大きな節目の年を迎えます。

福祉公社と統合後も今まで通りの地域福祉事業と、加えて介護保険事業のサービス支援の充実の向上に努めていかねばなりません。

これからの社協だよりは市民にとりまして大切な福祉情報の資源になります。

阪神・淡路大震災を体験した芦屋市民は地域の人と人とのつながりの大切さと地域の底力を信じています。

先日の地域フォーラムで若い母親が「住んでいる人がやさしくて、思いやりがあって、困っている人にさっと声を掛け合える、そんな一人一人が“芦屋ブランド”を作っているのだと思います」と語ってくれました。そんなうれしい言葉をこれからも市内中に発信して参ります。

これからも芦屋市社会福祉協議会にご理解、ご指導いただきながら日頃の感謝とともにお願い申し上げます。

平成29年度「ストップ・ザ・無縁社会 地域フォーラム」を開催しました

去る2月3日（土）に地域フォーラムを開催し、160人余りの参加がありました。

今年度から新たに、永年にわたり地域福祉の推進に貢献された個人・団体に感謝状の贈呈を行うこととし、福祉推進委員（民生協力委員）60名とボランティアグループ3団体に感謝状を手渡しました。贈呈式後にはある幼稚園保護者グループによるコーラスの唄声で、華を飾ってもらいました。

第2部の講演会では、全国社会福祉協議会 民生部長 池上実氏をお招きし、「これからの地域福祉を考える」をテーマに、地域共生社会の実現のためには、住民が自分自身の課題ととらえ、取り組んでいくことが大切であることを学びました。また、阪神・淡路大震災では、9割近くの人が隣近所で助け合ったという教訓も取り上げられ、あらためて地域の関係機関との連携の重要さを再認識できる貴重な機会となりました。

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金

にご協力ありがとうございました

総額 9,769,386円

平成29年度の共同募金・歳末たすけあい募金は、寄附者の皆さまをはじめ、共同募金委員の皆さまや多くの関係機関・団体・法人各位のお力により、無事終了いたしました。

一般募金につきましては、**実績額8,514,931円**の約80％が平成30年度芦屋市社会福祉協議会の活動費として配分され、「ボランティア活動」や「高齢者福祉活動」「小地域福祉活動」など、芦屋市の様々な福祉活動のために活用することになります。残りの20％は、県内の福祉施設や団体に配分されます。

また、歳末たすけあい募金につきましては、**実績額1,254,455円**が社会福祉協議会の歳末たすけあい運動として市内の福祉施設・団体（高齢・児童・障がい）などに配分させていただきました。

今後も「だれもが安心して暮らせる地域づくり」のために一層の努力をしてまいりますので、ご支援、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

災害義援金ご協力ありがとうございました

被災地へ送金させていただきました

大分県豪雨災害……5,048円
秋田県大雨災害……433円
台風18号大分県災害……469円
台風21号三重県災害……20円
和歌山県台風21号災害……20円
福岡県7月大雨災害……1,644円
熊本地震災害……2,288円

「社協だより」は『声の広報』『点字広報』も作成しています。　郵送をご希望される方は、社協（☎0797－32－7530 FAX0797－32－7529）へ

社協だよりは、福祉推進委員、民生児童委員、自治会等の協力を得て配布しています。
赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

平成30年度　事業計画・資金収支予算

芦屋市社会福祉協議会では、平成29年3月に策定した「第7次地域福祉推進計画」（平成29年度～平成33年度）の2年目として、各事業に取り組みます。

「第7次地域福祉推進計画」では「みんながつながる お互いさまの芦屋 ～Not ひとごと・Yes じぶんごと～」を基本目標とし、4つの推進目標の達成に向けて、プラットフォームとしての機能や、専門性、先駆性・柔軟性を発揮し、PDCAサイクルで事業を推進していきます。

基本目標　みんながつながる お互いさまの芦屋 ～ Not ひとごと・Yes じぶんごと ～

推進目標 1　福祉への理解と多様な地域福祉活動の推進

取組項目	取組の具体的内容
(1)福祉学習の推進	①学習プログラムの充実 ②認知症サポーター養成講座の充実 ③学習を活動につなぐ取組の推進
(2)小地域福祉活動の推進	①地区福祉委員会の充実
(3)ボランティア活動の推進	①個人ボランティアやグループの養成
(4)災害時の支え合い活動の推進	①災害時要配慮者支援の推進 ②災害ボランティア活動の推進
(5)地域福祉活動への支援の充実	①ボランティア活動センターの充実 ②ボランティア情報の充実 ③活動に関する財源の確保 ④コミュニティソーシャルワーカーによる支援の充実

推進目標 2　多様なニーズに対応した社協らしい相談支援・生活支援の推進

取組項目	取組の具体的内容
(1)相談支援の充実	①相談支援体制の充実 ・総合相談窓口を中心とした多様なニーズに対応した体制の確保 ②連携による総合的な相談支援の推進 ・多様な分野や主体（地域組織、NPO等）と連携して対応する仕組みづくり
(2)生活支援サービス・活動の推進	①ニーズに応じた先駆的なサービスの推進 ②身近な支え合い活動の推進 ③当事者活動の推進
(3)権利擁護の推進	①権利擁護支援の担い手づくり ②権利擁護支援活動の推進
(4)地域と連携したニーズ把握の推進	①「見まもりネットワーク活動」の推進 ②「ストップ・ザ・無縁社会」の取組の推進

推進目標 3　地域福祉を推進するためのネットワークの強化

取組項目	取組の具体的内容
(1)地域発信型ネットワークの推進	①地域発信型ネットワークの推進 小学校区・中学校区ごとに、住民による主体的な会議運営や活動の組織化、専門職との協働による取組を推進
(2)NPOや事業者等の連携の強化	①多様な市民・団体・事業者・関係機関等の連携の推進 個別課題や地域課題、地域での見まもり体制に対応するため、市民や事業者等との連携を推進
(3)地域福祉プラットフォーム機能の強化	①社協のプラットフォーム機能の強化 地域生活を支援するために、住民と多様なサービス主体が協働できるよう場づくりをコーディネート

推進目標 4　社協基盤の強化

取組項目	取組の具体的内容
(1)協議会組織の強化	①多様な主体の参画による社協組織の強化 ②社会福祉法人の社会貢献事業や公益的事業の推進
(2)事務局体制の強化	①職員の専門性の向上
(3)広報機能の強化	①情報発信の充実
(4)財源の確保	①会費・募金等の活用 ②共同募金委員会との連携による配分金事業の実施及び協力

資金収支予算

◇収入の部　（単位　千円）

勘定科目	サービス区分				
	法人運営事業	地域在宅福祉事業	共同募金配分金事業	障害者福祉事業	合計
会費収入	650	350	0	300	1,300
寄附金収入	150	50	0	0	200
経常経費補助金収入	38,483	15,430	8,138	0	62,051
受託金収入	0	59,164	0	0	59,164
事業収入	30	1,002	0	0	1,032
負担金収入	223	0	0	0	223
障害福祉サービス等事業収入	0	0	0	22,626	22,626
受取利息配当金収入	890	124	0	159	1,173
その他の収入	500	0	0	0	500
合計	40,926	76,120	8,138	23,085	148,269

◇支出の部　（単位　千円）

勘定科目	サービス区分				
	法人運営事業	地域在宅福祉事業	共同募金配分金事業	障害者福祉事業	合計
人件費支出	35,150	61,404	0	20,378	116,932
事業費支出	0	12,320	3,026	1,990	17,336
事務費支出	1,729	212	0	71	2,012
貸付事業支出	0	500	0	0	500
分担金支出	69	0	0	0	69
助成金支出	60	50	5,072	0	5,182
負担金支出	543	54	40	0	637
その他の活動による支出	2,173	1,115	0	289	3,577
予備費支出	500	0	0	0	500
合計	40,224	75,655	8,138	22,728	146,745
当期資金収支差額合計					1,524
前期末支払資金残高					33,118
当期末支払資金残高					34,642

社協会費へのご協力ありがとうございます

平成30年2月末現在の会員数 **453名**　金額 **967,000円**

平成29年12月1日～平成30年3月20日の加入者・団体（掲載希望者のみ）

普通会員 339名（金額398,000円）期間中に加入した人数（5名）

井田 謙三郎様　吉本 千枝子様　樋口　和子様

社会福祉協議会へのご寄附ありがとうございました

3/1	あしやおもちゃ工場様	15,100円
3/14	コープデイズ芦屋福祉サークル様	10,000円
3/16	長谷 キミエ様	11,121円

社協会員を募集しています。

社協の活動は市民の善意とボランティアに支えられています。お仕事やご家庭の都合で直接参加
地域福祉の活動にご参加いただくことをお願いしています。年会費は一口千円から…　お問い合

「わくわくルーム」
（障がい児日中一時支援事業）

利用者募集！

放課後や学校の長期休み期間のひとときを、「わくわくルーム」で楽しく過ごしませんか？

およそ18歳未満の障がいのある子どもさんを対象に、平日の15時～18時に開所しています。専属の支援員がいるため、安心して過ごせるほか、支援員と保護者の交流も大切にしています。ご関心のある保護者の方は、ぜひ一度お問い合わせください。

●**お問い合わせ**：芦屋市社会福祉協議会
障がい児日中一時支援事業担当
TEL：0797－32－7525

福祉相談窓口のご案内

専門の相談員が、「しごと」「住まい」「お金」「くらし」の困りごとや悩みをお聞きし、解決に向けて一緒に考えていきます。

予約なしで、気軽にご相談ください。相談は無料です。秘密は厳守いたします。

福祉の総合相談窓口	●**時　間**：月～金曜日　9：00～17：30（祝日除く） ●**場　所**：保健福祉センター 1階　総合相談窓口 ●**電　話**：0797－31－0681
まごのて出張相談	●**実施日**：毎月第1・3金曜日　13：30～15：30（雨天祝日除く） ●**場　所**：まごのて～打出いこいの場～　打出商店街内
セブンオ出張相談	●**実施日**：毎月第2火曜日　14：00～16：00（祝日除く） ●**場　所**：セブンイレブン潮芦屋店内

芦屋市ファミリー・サポート・センター

協力会員・両方会員募集中!!

第31回 協力会員養成講座
～地域の子育て支援を始めてみませんか！～

『協力会員』は地域で子育てのお手伝いをする『有償ボランティア』です。(1時間800円～)

援助活動に理解と熱意のある人であれば年齢・性別・資格などは問いません。また、補償保険に加入していますので、安心して活動していただけます。

活動の内容は「保育施設や習い事の送迎」「保護者の外出時の預かり」「保育終了後の預かり」などです。空いている時間にできる活動から始めてみませんか！

実施日	テーマ
5月14日(月)	子どもの健康と発達
5月16日(水)	保育のこころ
5月18日(金)	緊急時対策と応急処置
5月21日(月)	おいしくて楽しい食事
5月23日(水)	保育所見学
5月25日(金)	説明と登録

●**時　間**：10：00～12：00［14日（月）9：45開始］
●**場　所**：保健福祉センター 3階　会議室1［23日(水)市内保育所］
●**定　員**：25名　●**申込み受付**：随時受付
●**託　児**：5名［託児利用料200円／回(1歳6か月～)［23日(水)託児なし］
※全日受講が難しい方は、センターまでご相談ください。
●**申込み・お問い合わせ**：芦屋市ファミリー・サポート・センター　TEL：0797－25－0521

窓口移転のお知らせ

芦屋市ファミリー・サポート・センターの窓口が4月2日より下記のとおり移転し、業務を行っています。

●**場　所**：保健福祉センター 2階　社会福祉協議会内
●**お問い合わせ**：芦屋市ファミリー・サポート・センター
TEL：0797－25－0521　FAX：0797－25-0523

ボランティア活動センターコーナー

ボランティア養成講座を開催

ボランティア活動センターでは、ボランティア活動を始めるきっかけづくりとして、ボランティア養成講座を開催しています。

平成29年度は、「要約筆記1日体験講座」、「子育て支援ボランティア養成講座」、「手話ボランティア養成講座～基礎編～」を開催しました。

今年度も、様々なボランティア講座を企画しご紹介していきます。

ひとり一役ワーカー募集中！

平成30年度のひとり一役ワーカーの登録を受付中です。

ひとり一役ワーカーの登録をすると、市内23カ所の受入機関（活動場所）や高齢者居宅において、ひとり一役活動を行った場合に、活動実績に応じたポイントが付与され、たまったポイントを換金（年間上限5,000円）することができます。（ただし、ポイントを換金できる方は、市内在住の20歳以上の方かつ介護保険料の滞納及び未納がない方に限ります。）詳しくはボランティア活動センターまでお問い合わせください。

ひとり一役ワーカー活動手帳

●**対　象**：芦屋市内在住の20歳以上の方（市外の方はポイント換金ができません）
●**登録に必要な物**：500円（ボランティア共済加入費）
本人を証明できる物（運転免許証など）

平成30年度 ボランティア共済保険加入受付中！

ボランティア活動センターにて、「兵庫県ボランティア・市民活動災害共済」の受付をしています。これは、加入された方が日本国内においてボランティア活動中（往復途上を含む）の万が一の事故に備えていただくための保険です。傷害給付金、賠償責任給付金、死亡見舞金が支払われます。

●**掛　　金**：1名につき500円
●**補償期間**：ボランティア活動センターで受け付けた翌日から平成31年3月31日まで

音訳ボランティアグループの『あし笛』が、「公益財団法人車両競技公益資金記念財団 平成29年度ボランティア活動推進事業の助成」を頂き、録音機材等を購入いたしました。

●**お問い合わせ**：芦屋市社会福祉協議会　ボランティア活動センター　TEL：0797－32－7525

地区福祉委員会　生きがいデイサービス(4月～7月の予定)

地域の居場所として、芦屋市内に居住する60歳以上の方を対象に、趣味活動、健康づくり、文化活動を通じて外出する機会を増やすことを目的に実施しています。

地　区	プログラム	実　施　日	場　所
精　道	手軽にできるストレッチと筋トレ(★)	4月20日(金)、4月27日(金)、5月11日(金)、5月18日(金)、5月25日(金)、6月1日(金)、6月8日(金)、6月15日(金)、6月22日(金)、7月6日(金)、7月13日(金)、7月20日(金)、7月27日(金)　14：00～15：30	茶屋集会所
	健康長生き体操	6月7日(木)、7月5日(木)　10：30～11：50	Les芦屋
	カラオケで健康に	5月8日(火)、6月12日(火)、7月10日(火)　13：30～15：00	竹園集会所
	カラオケで元気はつらつ	5月22日(火)　13：30～15：30	保健福祉センター 2階 団体会議室2
山　手	歌で楽しむ	4月19日(木)、5月17日(木)、6月21日(木)、7月19日(木)　10：00～12：00	大原集会所
宮　川	タップダンス教室	6月22日(金)　13：30～	西蔵集会所
朝日ケ丘	寄せ植え	6月7日(木)　13：30～	朝日ケ丘集会所
	絵手紙	7月5日(木)　13：30～	
三　条	さわやか体操	4月23日(月)、4月27日(金)、5月11日(金)、5月14日(月)、5月25日(金)、5月28日(月)、6月8日(金)、6月11日(月)、6月22日(金)、6月25日(月)、7月6日(金)、7月9日(月)、7月23日(月)、7月27日(金)　13：30～15：00	三条集会所
	三条歌う会エゴラド	4月28日(土)、5月26日(土)、6月23日(土)、7月28日(土)　10：00～11：30	
	ひこばえ(★)	5月16日(水)、6月20日(水)、7月18日(水)　14：00～16：00	
打出浜	お手玉	5月9日(水)　13：30～15：00	打出集会所
	フラダンス	7月11日(水)　13：30～15：00	
	歌おう会	5月7日(月)、6月4日(月)、7月2日(月)　13：30～15：30	春日集会所
	いきいき体操	4月16日(月)、5月21日(月)、6月18日(月)、7月16日(月・祝)　13：30～15：00	ブーケの里
潮　見	音楽でリラクゼーション	5月15日(火)　13：30～15：30	潮見ゆうゆう倶楽部
	体操	6月19日(火)　13：30～15：30	
	絵本を楽しみましょう(ミズノ)	5月　14：00～15：30	陽光町市営集会所
	体操	6月　14：00～15：30	
	おうす	7月　14：00～15：30	
浜　風	手芸「布で作るコースター」	5月18日(金)　13：30～15：00	高浜町第3集会所
	イスに座っての簡単体操	6月15日(金)　13：30～15：00	
	三味線	7月20日(金)　13：30～15：00	

- **対　象**：市内在住の60歳以上の方
- **費　用**：内容によっては材料費等実費が必要な場合があります。
- **申込み**：不要（場所により人数制限があります）
- **お問い合わせ**：芦屋市社会福祉協議会　TEL：0797－32－7530
- **その他**：開催日の朝7時の段階で各種警報（大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮）が発令されている場合は中止となります。
- (★)のプログラムにつきましては、新しく参加される場合はご一報ください。ただし、開催につきましては、現時点の予定日ですので、事務局までお問い合わせ下さい。

問1 ナンプレ

問　題　ア×イは、いくつでしょう?

ルール　①縦、横の列すべてに1～9の数字がひとつずつ入ります。
②太線で囲まれた3×3のブロック(全部で9つ)にも1～9の数字が1つずつ入ります。

5				8		6		
		4			3		7	
	2		1					9
		8					9	
6			ア	5				1
	9					7	イ	
4					6		5	
	7		8			4		
		2		1				8

問2 漢　字

問　題　春の季語をいくつか集めましたが、違うのが一つあります。
どれでしょうか?答は「ひらがな」で書いてください。

末黒野、雪解、春日和、亀鳴く
木の芽和え、海胆、馬酔木の花
海松、大根の花、山茶花

応募要領　はがきに（問1、問2いずれでもかまいません）

①答え　②住所　③氏名　④電話番号　⑤年齢
⑥紙面のご感想　をご記入の上、
〒659-0051　芦屋市呉川町14-9　芦屋市社協「クイズ」係までご応募ください。(5月末日必着)
【Eメール可　件名に「クイズ回答」と書いてください】

前号(1月号)クイズの正解は、【問1】3 (2+1)
【問2】新年　でした。
多数ご応募いただきありがとうございました。
応募いただいた正解者の中から抽選で20名の方に500円の図書カードをプレゼントいたします。当選者の発表は、図書カードの発送をもって替えさせていただきます。ご提供いただく個人情報は、プレゼントの送付とそれに係る業務のみに利用します。

クイズ回答者紙面感想より
- 前号ではフードドライブを「初めて知った」、「興味を持った」、「協力したいと思った」などフードドライブに関する感想が多かったです。毎月第3週、保健福祉センター 1階で受付しています。詳細は『社協だより第149号』2面をご覧ください。

【その他の感想】
- 浜町紹介はとても判りやすく書かれていました。
- 赤い羽根募金が子ども会に使っていただいていることを知りました。ありがたいです。

ワンコインサロン

実施日	プログラム	申込み開始
5月11日(金)	「川柳」～はじめのはじめ2～	5月1日(火)
5月18日(金)	「マクラメ編み」～色々なワンちゃん3種～	
5月25日(金)	丸いキルトの壁掛け	
6月 8 日(金)	「川柳」～はじめのはじめ3～	6月1日(金)
6月15日(金)	扇子入れとタッセル	
6月22日(金)	バネポーチ	
7月13日(金)	キラキラ星のポーチ	7月2日(月)
7月20日(金)	「マクラメ編み」～白いフクロウの小物入れ～	
7月27日(金)	「ナンプレ」～初めての挑戦！とにかくやってみよう～	

▼丸いキルトの壁掛け

▲扇子入れとタッセル

▲バネポーチ

- **対　象**：市内在住の60歳以上の方
- **定　員**：各15名
- **場　所**：保健福祉センター 1階　高齢者交流室
- **時　間**：10：30～
- **費　用**：参加費100円＋材料費
- **キャンセル**：当日キャンセルは参加費・材料費を頂戴します。
- **申込み**：TEL：0797－32－7525（9：00～17：30)(先着順)

高齢者会食懇談会

実施日	申込み開始
5月24日(木)	5月7日(月)
6月28日(木)	6月5日(火)
7月26日(木)	7月5日(木)

- **対　象**：市内在住の70歳以上の方
- **定　員**：各40名
- **場　所**：保健福祉センター3階　調理室
- **時　間**：12：00～　**費　用**：500円
- **キャンセル**：開催日の前日からキャンセル料（500円）を頂戴します。
- **申込み**：TEL：0797－32－7525（9：00～17：30）
もしくはボランティア活動センターにて受付（先着順）

社会福祉法人　三田谷治療教育院　治療教育室　〔広告〕

「阪神南地域(芦屋市・西宮市・尼崎市)にお住いの障がいのある方々の暮らしを支えます」

生活についてや計画相談、発達障がいや、仕事のことなど
先ずはお気軽にご相談ください。

治療教育室
〒659-0015 芦屋市楠町16-5　TEL:0797-22-5025
障がい児者相談、療育支援事業・相談支援コーディネート事業
ひょうご発達障害者支援センター クローバー 芦屋ブランチ

分室(芦屋市保健福祉センター内)
〒659-0051 芦屋市呉川町14-9　TEL:0797-22-5085
障がい児者相談支援事業・障がい者就業・生活支援センター

Eメール:ashiyashakyo@h8.dion.ne.jp
URL:http://www.ashiya-shakyo.com